

44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		見学・契約時に確認	医師の指示書があるか 保護者へ確認
45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		マニュアルとして配置	
46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		個別にヒアリングの実施	
47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		○		身体拘束は現状想定していませんが、今後必要になる時が来れば保護者と面談行う

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。